

市有財産（土地）の取得について（高田）の変更について

平成 3 1 年 2 月藤枝市議会定例会において議決された市有財産（土地）の取得について（高田）の議決の一部を次のとおり変更することについて、藤枝市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年法律第 1 1 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

1	地積	変更前	1 0 2 , 3 3 6 . 6 2 m ²
		変更後	1 0 2 , 1 1 3 . 5 2 m ²
2	取得価格	変更前	3 , 3 5 3 , 0 1 9 , 0 0 0 円
		変更後	3 , 1 2 2 , 1 0 1 , 9 0 4 円